

急性期一般入院基本料2について

当院は、急性期一般入院基本料2を算定しています。

算定している病棟は、東4病棟、東5病棟、西3病棟、西5病棟です。

当該病棟では入院患者さん10人に対して1人以上の看護師及び准看護師を配置(1日平均)し、交代で24時間看護を行っています。

なお、病棟、時間帯、休日等で看護要員の配置は異なります。

実際の配置は以下のとおりです。

●東4病棟(50 床)

- ・1 日に 13 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
- ・時間帯ごとの看護職員1人当たりの患者さんの受持ち数は次のとおりです。
 - 朝 8 時 15 分から夕方 5 時まで 5人以内
 - 夕方 5 時から朝 8 時 15 分まで 14 人以内
- ・患者さんの身支度や食事等の身の回りの世話をさせていただく看護要員の時間帯ごとの配置は次のとおりです。
 - 朝 8 時30分から夕方4時30分まで 4 人以上
 - 夕方 5 時から夜 11 時まで 1 人

●東5病棟(50床)

- ・1 日に14人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
- ・時間帯ごとの看護職員1人当たりの患者さんの受持ち数は次のとおりです。
 - 朝 8 時 15 分から夕方 5 時まで 4人以内
 - 夕方 5 時から朝 8 時 15 分まで 15人以内
- ・患者さんの身支度や食事等の身の回りの世話をさせていただく看護要員の時間帯ごとの配置は次のとおりです。
 - 朝 8 時30分から夕方4時30分まで 4 人以上
 - 夕方 5 時から夜 11 時まで 1 人

●西3病棟(35 床)

- ・1 日に7人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
- ・時間帯ごとの看護職員1人当たりの患者さんの受持ち数は次のとおりです。
 - 朝 8 時 15 分から夕方 5 時まで 6人以内
 - 夕方 5 時から朝 8 時 15 分まで 7人以内
- ・患者さんの身支度や食事等の身の回りの世話をさせていただく看護要員の時間帯ごとの配置は次のとおりです。
 - 朝 8 時30分から夕方4時30分まで 4 人以上
 - 夕方 5 時から夜 11 時まで 1 人

●西5病棟(50床)

- ・1 日に13人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
- ・時間帯ごとの看護職員1人当たりの患者さんの受持ち数は次のとおりです。
 - 朝 8 時 15 分から夕方 5 時まで 5人以内
 - 夕方 5 時から朝 8 時 15 分まで 14人以内
- ・患者さんの身支度や食事等の身の回りの世話をさせていただく看護要員の時間帯ごとの配置は次のとおりです。
 - 朝 8 時30分から夕方4時30分まで 4 人以上
 - 夕方 5 時から夜 11 時まで 1 人